

令和2年度第2回金沢市総合教育会議

日時：令和2年11月26日（木）9:00～10:30

場所：金沢市役所第二本庁舎 災害対策本部室

開会

（高乗企画調整課長） それでは定刻となりましたので、ただ今より令和2年度第2回金沢市総合教育会議を開催いたします。私は、会議の事務局を担当させていただきます企画調整課の高乗でございます。よろしくお願いいたします。

本日の出席者については、お手元の名簿のとおりであります。なお、櫻吉委員におかれましては、10月1日より新たに教育委員に就任され本会議の構成委員となりました。櫻吉委員、よろしくお願いいたします。

それでは、早速協議に移りたいと思います。本日の協議題は「日頃の防災教育と災害発生時の行動について」とさせていただきます。市長部局の所管でありますので、最初に市長が趣旨を説明した後、担当課より資料の説明をさせていただきます。それでは、よろしくお願いいたします。

1 市長趣旨説明

（山野市長） 改めまして、おはようございます。金沢市は、局長以上の会議はペーパーレスでしておりますけれども、外部の方が入られた場合、議会も含めて、しばらくはハイブリッドでいこうということになっておりますので、PCとペーパーが両方ありますけれどもご理解いただければと思っています。

趣旨説明は、具体的に申し上げた方が分かりやすいと思います。先般、旧菊川町小学校が犀桜小学校となって、建て替えております。もう起工式が終わりましたけれども、ご存じのとおり犀川のすぐ横にあります。皆さんのお手元にも1000年に1回の大雨を想定した水害ハザードマップをサンプルとして一部お配りさせていただいておりますけれども、やはり議会でも犀川の横に犀桜小学校があるということもありまして、この水害ハザードマップでは、最悪1000年に1回の大雨が降った場合、2m近く水が付く箇所もあるということになっているところであります。やはり、議会でも何人か問題提起を頂きまして、教育長はこういう趣旨の答弁をされました。できる限り川と離れたところに建てるということで少しかさ上げもするという、教室も2階以上にするということ、電気系統もさらに3階以上にするということ等々を申し上げると同時に、さまざまな情報も入ってくるようになりました。早い段階で情報をできる限りの確につかんで、学校はもとより地域の皆さんと新たな協議を開いて、新たな避難経路を確認しながらソフト的な対応もしっかりとやっていかなければいけないという趣旨の答弁をいたしました。

そのような意味では、やはり防災教育ということは大変大切になってまいります。ハードで全て対応できるというものは現実にはありません。もちろんスペースと予算が可能な限りにおいてはハード的な対応をしていくものではありますけれども、それで全てが網羅で

きるわけではありません。子どもたちや当然先生、地域の皆さんと事前に話し合いをしながら、時には図上訓練などもしながら、時には防災訓練もしながら意識を高めていくということが必要になってくると思います。そのような意味では、他の分野でもそうですけれども、この防災という点では特に学校側と地域との連携が大変大切になってくるテーマであります。

この施設は、この5月にできたばかりであります。各種団体の皆さんが見学にお越しいただいているところでありますけれども、ぜひ教育委員の皆さんにも改めてご覧いただきたいと思ひますし、それぞれの地域の皆さんにも見学・視察にもお声掛けいただければと思ひますし、学校関係者にもご覧をいただきながら、こういう施設と情報を共有するということも私は大切な視点だと思ひています。

また、地域地域には「かなざわコミュニティ防災士」という研修を受けていただいて、お引き受けいただいている方たちもいらっしゃいます。そのような方たちとも連携をしなければいけないのだと思ひています。そのような視点から改めて地域と学校、われわれ行政との連携という点から皆さん方のご意見を頂ければと思ひます。どうぞよろしくお願ひいたします。

2 日頃の防災教育と災害発生時の行動について

(高桑企画調整課長) ありがとうございます。それではここから議事の方に入ってまいりたいと思ひますけれども、先ほど市長の趣旨説明中でもありましたが、本日タブレットと紙を併用させていただいております。次回あるいは来年度以降、タブレットのみでの会議ということも想定されますので、タブレットを中心にご覧いただいて、見にくい箇所について一部紙をご覧いただくようなスタイルで、少し今日は慣れていただくような形でお願ひできればと存じます。

それでは、日頃の防災教育と災害発生時の行動について、事務局より資料の説明を順次行ってまいりたいと存じます。まずは、A4の縦紙の概要につきまして私の方から説明いたします。A4の縦紙で「テーマ：日頃の防災教育と災害発生時の行動について」と書かれた資料をご覧ください。

まず、このテーマ設定の背景でございます。先ほど趣旨説明の中でもありましたとおり、近年の自然災害の多発・激甚化といったような状況がございます。これに伴いまして、国の方でも水防法というような川の防災の分野での法改正、あるいは警戒レベルといったような5段階の避難に即するような、そういったレベルの導入。それから、2点目としまして防災意識の醸成。すなわち、これは災害時に適切な行動を取っていただく上で、学童期から防災意識を醸成することが極めて重要であるということ。そして、3点目として地域と学校の連携。やはり、避難所が実際に開設されるような場面ではその連携は欠かせないということ。そして最後、その避難所につきましてはコロナということで、さらに感染症対策を講じながらというような点があるということ。このあたりが、テーマ設定の背景となっております。

この先、主な事業担当課からの取り組み状況ということで、別紙に従いまして危機管理課、内水整備課そして学校指導課からの説明を順に行わせていただきます。今日の意見交

換の論点ということで、Ⅰ～Ⅲまでございますけれども、主に小学生に対する効果的な防災の教育について、それから2点目学校と地域が連携した災害対策について、そして3点目としまして新しい生活様式に対応した避難の行動や避難所の運営について。もしかしたら、これ以外にもさらに論点ということはあるかもしれませんが、主にこの3点を中心に進めさせていただければというふうに考えてございます。それでは、事業担当課からということで、危機管理課の方からまずお願いいたします。

(石山危機管理課長) 危機管理課長の石山です。私から地域の防災教育と学校教育現場の関わりについて説明させていただきますが、本日は会議の会場に危機管理センターを使用しております。冒頭に、本施設の概要について簡単に説明いたします。お手元に危機管理センターのリーフレットもお配りしておりますので併せてご覧いただければと存じます。

この第二本庁舎は、今年の5月に開設されました。危機管理センターもそれに併せて運用を開始しております。災害対策本部室、二つの災害対策室と危機管理課執務室で構成されております。皆さんがおられるこの部屋が災害対策本部室です。万一金沢市内で大規模な災害が発生した場合、ここに災害対策本部が設置され、市長、副市長や各部局長が参集し対応策を協議の上決定するなど、災害対応の中心となる場所です。パーティションの向こうに災害対策室1がございますが、ここは各部局から派遣されます災害対策本部室員が詰める部屋となっており、災害対応全般にわたっての連絡・調整をする心臓部となる部屋です。廊下を挟んだ向かい側には災害対策室2があり、自衛隊や警察など、外部から災害対応の協力や情報収集のために参集された方々に利用していただく部屋です。

さて、危機管理センターには災害対応を機能的に行うため、いろいろな設備が整備されております。まず、皆さまがお座りの床ですが、免震構造となっており、大規模な地震が発生しても、設備や人員の被害が最小限に抑えられるようになっております。隣の災害対策室や危機管理課執務室も同様の構造です。幸い本センター運用開始後大きな地震は発生していませんが、先日微弱な震度1の地震が起こった際は執務時間中でしたが、地震の発生にはわれわれは全く気が付きませんでした。

次に、こちらの大型モニターについて説明いたします。これは55型のモニターを計12枚連結させたもので、こちらが架台が免震構造の上に直接取り付けられており、耐震性が確保されております。こちらに表示させる映像ですが、今は6種類表示しております。これを全面に一つのもの映したり、九つとか四つとかいろいろ分割をしながら表示を切り替えることができ、それぞれの表示場所や組み合わせも自由にできるようになっております。今映っているのは、インターネットの情報やカメラの情報等もあり、これに加えて、テレビの映像も映すことができますし、ポルテ金沢に設置してある消防の高所カメラの映像も直接入ってくるようになっております。画面左上が後ほど説明いたします防災情報システム。その隣が、気象協会から入手している防災体制支援情報で、時間雨量や累積雨量をグラフで表示するもので、今後の水位等も含めてこれで状況判断がしやすくなるというものです。左下は、内水整備課が監視しております水門や水路の映像、その隣が県管理の河川の映像、消防の高所カメラ、一番右が、国交省が国道を監視しておりますカメラ、こういったものを今表示しており、これ以外にもさまざまなものを表示することが可能になっております。

左上の防災情報システムは、本センターの開設に併せて新たに開設・運用したものです。さまざまなシステムからの情報を集約し共有することで、素早く的確な判断を下せるように支援する他、「ぼうさいドットコム」などの既存の情報配信手段に一括で配信ができるようになっております。また、庁舎内にサーバー等の機器を保有せず、クラウドシステムを採用しているため、インターネットにつながる環境であればどこからでもシステムにアクセスができます。仮に市庁舎が被災しても、システムが完全に使用できなくなることはありません。参考までに、石川県も基幹部分が共通のシステムを導入しており、県と本市、あるいは各市町との間での情報共有に大いに活用されています。5月の運用開始以降、幸い大規模な災害は発生しておりませんが、7月に熊本県の球磨川流域に甚大な被害をもたらした豪雨の時には、本市でも崖崩れや浸水害の被害が発生しました。その際には、消防や土木など関係する部局からの情報をシステムに集約すると同時に、映像でも情報確認ができたことから、迅速な対応ができ、市民の安全安心の確保に寄与できたのではないかと考えております。別の例では、昨今熊の出没の情報がよくあります。消防のドローンを飛ばしたことが報道でも出ていたと思いますが、消防とは直結のラインがあり、ドローンの映像がまず消防局に届き、そこからこちらに配信することも可能なことから、危機管理センターにいながらにしてドローンの映像を確認することができたこともありました。以上、危機管理センターの紹介を終わります。

続きまして、本題の資料の説明に移ります。「地域の防災教育と学校教育現場の関わりについて」です。1 ページ目をご覧ください。まず、本市では地域に向いて市政の課題について説明する「かがやき発信講座」を各部局が随時開催しております。そのうち、防災出前講座の開催実績は本年10月までで今年度は24回、うち市立の学校では3回となっております。今年は新型コロナウイルス感染症の影響で開催数が少なくなっておりますが、例年一定数の学校で開催して頂いております。

次に、本市の防災関連事業と教育現場の関わりについてです。本市では平成20年7月28日に発生した浅野川水害を教訓とし、以後この日を「金沢『絆』の日」と定め、防災教育に積極的に取り組んできました。また、後ほど学校指導課から説明がありますが、教員の防災士資格取得にも積極的に取り組んでいただいております。さらに先ほど説明した防災出前講座や、气象台等の公的機関、「かなざわコミュニティ防災士」等の方を活用して防災教育に取り組まれている学校もございます。そこでは液状化現状の実験や、地域の危険箇所を確認を行うといったことを実施していただいております、これまでも積極的に連携をしてきたところです。

次のページをご覧ください。本市では災害発生時はもとより平時から地域の防災力を高めるために災害啓発活動に積極的に取り組む防災士を「かなざわコミュニティ防災士」と呼び、その育成に力を入れております。現在、約1000名が活躍しておりますので、今後、一層活用していただければ幸いです。お手元の資料には、平成29年に西小学校で実施した学童引き渡し訓練の様子を掲載しておりますが、この訓練でも「かなざわコミュニティ防災士」が指導や助言に携わっております。また、今年度は春先から急速に感染拡大した新型コロナウイルスにより、避難所運営そのものも大きく変容してきていることから、その要点を「学ぼう！避難所での感染症対策～知っておくべきポイント～」というDVDにまとめました。この撮影には、旧新堅町小学校、現在の犀桜小学校の体育館を使用させてい

いただきました。10分ほどの映像ですが、皆さんにぜひご覧いただきたいと思います。

—DVD 視聴—

(石山危機管理課長) 実際の避難所運営でも、このDVDにあったポイントを踏まえ、各学校の協力も頂きながら実施していきたいと考えております。また、この映像は市のホームページや公式YouTubeチャンネルにも掲載しております。ご活用いただければ幸いです。

最後に、本市の拠点避難所としての学校の施設の使用状況ですが、小学校53校、小学校の分校1校、小中学校併設校2校です。直近の開設事例では、平成30年9月4日に、皆さんご記憶にあると思いますが、関西国際空港が浸水被害を受けるなど近畿地方を中心に大きな被害をもたらした台風21号が上陸した際には、金沢市内の全拠点避難所を開設しております。危機管理課からの説明は以上です。

(高桑企画調整課長) ありがとうございます。続いては、内水整備課の方からご説明を申し上げます。

(木谷内水整備課長) それでは内水整備課から、金沢市総合治水対策における防災対策・防災教育について説明いたします。資料をご覧ください。金沢市では、近年各地で頻発する局所的な集中豪雨による水害を防ぐため「金沢市総合治水対策実施計画」を策定し、ハード面・ソフト面の両面から対策を実施しております。そのうち、ソフト面の対策の一つとして防災対策・防災教育を行っております。

取り組み内容を三つご紹介します。一つ目として、「かがやき発信講座」を活用した防災対策を行っております。目的は、市民との協働による水防活動の推進と地域の自助・共助の意識向上です。実施内容は、土のう作り、土のう積みなど水防工法の実技講習と、水害に強いまちづくりに向けての取り組み事項の説明です。下の写真が、そのときの状況を示すものです。実施実績は、毎年約20回前後で参加人数は約2000名です。

二つ目として、先ほど市長からもご説明があったように水害ハザードマップの周知を行っております。1000年以上に1回の降雨を想定した水害ハザードマップを今年3月末に作成し、公開し、5月末までに対象地区の全戸配布を完了いたしました。この水害ハザードマップについて市民に理解を深めていただくため、7月上旬より町会長会議、町会など各種団体に順次説明会を開催しているところでございます。本年の説明会の状況は、約50団体1500名に対して行っております。

三つ目として、学校での防災教育を行っております。防災教育の一環として、浸水被害と避難行動の学習を目的としており、「水害から身を守るために～ハザードマップを活用して～」というテーマで5年生を対象に行っております。実施内容は、5年生を対象に、ここに資料があります、パンフレットを使用いたしまして浸水被害の発生要因や被害の状況などを説明しております。昨年度より水害ハザードマップの説明に加え、AR(拡張現実)による水害の疑似体験を行うことにより、水害を経験したことのない子どもたちに水の怖さや避難行動の重要性など水害への備えの大切さを学習してもらっております。下の写真

は、教室での状況写真です。本年度の実績は、20校、約1600名の生徒さんに参加してもらっております。本日は、教育委員の皆さまにもAR（拡張現実）の体験をしていただきたいと思っております。また、授業の様子を撮影した短い動画がありますので、まずはその動画をご覧ください、その後この場にてARの体験をお願いしたいと思っております。まずは、動画をご覧ください。

—動画開始—

これは、本年11月5日、6日に田上小学校での出前授業を行ったときの状況です。5年生165名に参加していただきました。教室の下に置いてある段ボールは、水害のときの障害物でございまして、実際には子どもたちには見えておりません。コロナ対策としまして消毒を丁寧に行って、子どもたちも準備しておりますがアイマスクも付けていただいております。子どもたちも、結構興味津々と順番を待っているというよりも、実際にはもっと騒がしい教室も結構多くありました。

—動画終了—

はい。それでは、実際に教員委員の皆さんにARを体験していただきたいと思っております。長澤委員からよろしく申し上げます。

—AR体験開始—

皆さんは正面のモニターをご覧ください。長澤委員の見えている映像がモニターに映されます。

ありがとうございます。それでは自席で360度回って見ていただきたいと思います。

(山野市長) これで水は何mですか。

(木谷内水整備課長) 学校でも子どもたちが恐怖を感じないように大体50cmぐらいの水深を設定しています。

(山野市長) これは1mとか20cmとか。

(木谷内水整備課長) 1mでも2mでも。

それでは次の方。

水の画像もこういった画像のほか、濁流であるとか、木が流れてくるとかいろいろな設定ができます。いろいろなバージョンの水深があります。

これを屋外で行いますと屋外が浸水した状況になります。

—AR体験終了—

ありがとうございます。内水整備課からは以上でございます。

(高乗企画調整課長) ありがとうございます。続きまして、最後に学校指導課の方からご説明をお願いいたします。

(寺井学校指導課長) 学校指導課から、金沢市立小・中学校における防災教育および学校としての取り組み状況についてご説明いたします。教育委員会の基本的な考え方としましては、災害に対し自ら適切に判断・行動できる力や、自ら進んで他の人々を助ける力・態度を育成し、命の尊さや思いやりの心など、人としての生き方を考え学ぶことを目的に、全ての市立小・中学校に対して防災教育を推進し支援していくこととしております。最近の主な取り組みについては、2番の項目に表としてお示しをしております。

本日は、大きく3点についてお話しさせていただきます。まず、資料一番下の1点目、各学校での避難訓練等の実施についてでございます。小学校では、ほぼ毎月、避難訓練や校区別の下校訓練等が行われており、中学校においても学期に1~2回程度、火災、地震、不審者侵入等を想定した避難訓練が行われております。今年度は、新型コロナウイルス感染症対策といたしまして、避難経路の確認や3密を避けた訓練など各学校の実情に応じた工夫をして訓練を実施しております。

続いて、資料裏面をご覧ください。2点目は、防災士の資格についてでございます。本市では、東日本大震災を受け各学校に1名の防災士資格を持った教員を配置することを目的に、平成25~27年度に防災士資格取得講座を開催し、合計159名の教員が資格を取得することができております。平成28年度以降は、各校1名という水準がおおむね達成できましたことから、危機管理能力向上研修を通して、防災士資格と同等の能力を有する教員を養成し、教員の人事異動等に左右されない危機管理体制を確立しております。

3点目の防災マニュアルの点検と改善についてです。令和元年度に大川小学校の損害賠償訴訟において、学校には地域住民よりもはるかに高いレベルの注意義務や防災対策が求められたことを踏まえ、各学校の危機管理マニュアルや家庭、地域、関係機関等との連携・協働の体制について見直しを図るよう各学校に依頼し点検と改善を行っております。加えまして、各学校の担当者を集めました防災教育担当者連絡会において、管理職が不在のときにも対応できるよう、「いつ・誰が・何をするのか」を時系列で示したタイムラインを作成するよう伝えております。今後とも各学校の危機管理マニュアルが実効性のある内容となるよう指導・助言をしてまいりたいと考えております。学校指導課からは以上です。

(高乗企画調整課長) ありがとうございます。それでは、ここからは意見交換に入ってまいります。今ほどの説明を踏まえまして、初めに論点の一つ目として、小学生に対する効果的な防災教育についてご意見を頂戴したいと思います。では、どなたからでも構いませんので、何かご意見あるいはご質問がございますでしょうか。いかがでしょうか。それでは田邊委員、お願いいたします。

(田邊教育委員) よろしくお願ひいたします。さまざまな防災対応の取り組みに学校も

関わって推進されているということを改めて確認させていただきました。先ほど、AR を使って疑似体験いたしましたけれども、とても臨場感があるといえますか、リアルな疑似体験かなというふうに改めて実感したところです。ご説明の中に、ああいう形での取り組みは小学校の5年生を対象に実施しているということで、多分5年生の教科での絡みがあったことだと思うのですけれども、5年生にとどまらず幅広く早い段階からでも経験すれば防災意識がより身に付くものと思われれます。現状では5年生対象ということですが、それを広げていくということができないか、そのあたりの見通しについて現時点で何かありましたらお聞かせ願います。

(木谷内水整備課長) 委員のおっしゃるとおり5年生の社会に防災の単元、授業がございます。それに合わせて出前講座を行っているものでございまして、4年生の授業にも自然と災害というような単元がございます。学校からご相談があれば、さまざまな要望に柔軟に対応してまいりたいと考えております。ただ、小学校の低学年ですと、どうしても水深が深くなって、50cmでも高くなってしまいますので、やはり高学年の方がよろしいのかなと思っております。柔軟に対応させていただきます。

(田邊教育委員) ありがとうございます。学校とも協議の上、推進してください。

(高菜企画調整課長) 他に、いかがでございましょうか。

(長澤教育委員) はい。

(高菜企画調整課長) では長澤委員、お願いいたします。

(長澤教育委員) よろしくお願いいたします。先ほどの学校での映像でも見たとおり、お子さんたちは楽しそうにしていたかなとは思いますが、楽しいだけで終わらせないためにどのような配慮をされているのかというのでも聞きたいですし、一方でいろいろなお子さんがいて、普段経験したことのない事態が起きるとパニックになってしまったり、極度に不安に襲われてしまったりとか、さまざまな対応をすることが想定されるのですけれども、それに対して先生方はどのようにフォローするというのを考えておられるのかなというのをお聞きしたいと思っております。

(木谷内水整備課長) まず、「面白かった」というだけではないようなことの対応として、われわれはまずはARを体験した後もハザードマップを説明させていただいたり、避難の大切さについても教えさせていただいております。それと、まずは帰宅していただいて、家の方と今日の疑似体験についてお話ししてもらうということを子どもたちにお願しております。やはり、家庭で災害についてのお話をするのが避難行動で一番大事だと思っております。あと、授業の後にもアンケートも取らせていただいております。いろいろな感想がございます。それと、恐怖感のお話があったのですが、あらかじめ学校の担任の先生と相談させていただいて、そういった「怖い」とかというようなことを言っているお子

さまはいないのか、まず確認をしてやっております。当然水深の方は 50cm 程度ということで、足元が隠れる程度にさせていただいております。まだ、これまで行ってきた中で「怖い」と言って試さなかったお子さまは今のところおりません。一人も「怖い、怖い」と言った方はいませんでしたので、全員に体験していただいております。以上です。

(長澤教育委員) ありがとうございます。視覚的に体験したことは、きっと子どもたちにとっても大事な経験だと思います。一方で、体感的には水を感じられないというところがやはりありますよね。今まで小学生たちの小学校での体験の中で、洋服を着たままプールに入って泳ぎ切るというか、ちゃんと水から出るというような体験をさせているというのをやっていたと思います。コロナ禍でプールの授業がないという話になると、ちょっとそういった体験をする場もいろいろと工夫が必要になってくるかと思いますが、体感するというものに関してもこの視覚のものと併用させてどういう形で子どもたちが体験できるかということをちょっと考えていただければなと思っているところです。よろしく願いいたします。

(高桑企画調整課長) ありがとうございます。木村委員のお手が挙がっていましたでしょうか。お願いいたします。

(木村教育委員) 私は家が浅野川の横にありまして、10年ほど前の水害を体験した者です。こちらは全然降ってなくて、それで上流ですごく降っているのですけれど、もうそのうちに減るだろう、減るだろうと思っていました。いつも意外と減っていくのです。私も楽観していて、「そのうち水量が減るから大丈夫よ」と言っていたのですけれど、私はその当時子どもが小学生ではなかったのですけれど、そのような親がいたとしたら、これは本当に大変なことなので、やはり保護者が避難行動を取らないということは大変な危険と背中合わせということなので、これについてはどのように対処していくべきでしょうか。

(石山危機管理課長) 自分が危機に直面しても、自分は大丈夫、あるいはここは安全と思いついて避難行動を取らない事例が昨今のさまざまな災害現場でも多発しております。そういったことを心理学の用語で正常性バイアスと呼ぶそうです。自分で大丈夫、大丈夫と思いついて行動を取らないことをそう言うわけですが、一方、自然災害が他の地域に比べ金沢は比較的少ないといわれます。これをある研修の時に私が言ったところ、その研修終了後に参加者から「ぜひそういうことは言わないでください。それを聞いた途端に何も考えなくなりますから」と言われた経験がございます。普段から災害がないことが前提にあるので、金沢の人は特にそう考えやすいのかなと思っております。

しかしながら、近年の自然災害は広域化、激甚化、頻発化しております。こういう傾向が非常に強まっていることから、これまでの常識はもう通用しなくなっているのではないかと考えております。金沢も今後は大きな災害がいつ発生してもおかしくないと、皆さん肝に銘じていただきたいと思っております。そのためには、防災出前講座や広報等を通じて繰り返し地道に訴えていくことが大事なのではないかと考えております。

「かなざわコミュニティ防災士」の方々は、地域で防災に関するスキルを生かしながら、

平時には防災意識の啓発活動を行っております。こうした取り組みも活用しながら、あるいは先ほど指摘もございましたように、子どもに教え、それを持ち帰って家庭で一緒に話をさせていただく。子どもから言われると親ははっと気付くことが結構あると思いますので、そういうことも組み合わせながら働き掛けを強化していけたらと痛感しているところです。

(高葉企画調整課長) 今、小学生に対する効果的な防災教育についてご意見を頂いているところでございますが、他にいかがですか。そうしたら、櫻吉委員からお願いいたします。

(櫻吉教育委員) いろいろな取り組みをされているのが分かりました。ありがとうございました。災害発生の時間帯によっては、児童・生徒が自宅などに一人である時間帯とかもあるかと思うのですけれども、自分で判断して避難活動を行うというようなことに際して、何かその教育的なことは行われていますでしょうか。

(高葉企画調整課長) 一人であるときに、被災したときにどのような行動を取るかということですね。これは危機管理課長から。

(石山危機管理課長) 風水害は、ある瞬間に突然起こるものではなく、例えば台風は近づいてくる時間がある程度予測され、雨も今後どれだけ強くなるかがあらかじめ予測できます。そのため時間的に若干の余裕があり対応が可能となることから、子どもが一人でそういう状況下で留守番することはちょっと考えにくいのですが、一方で地震はいつ発生するか分からないので、普段から地震が起きたときにはどうするかを決めておくことが必要だと思います。ご家庭でもいざという時の話をさせていただくことも重要ですし、学校でもそうした教育を行っていただけると非常にありがたいと思っております。

家庭の話にもう一度戻りますが、地震発生の直後の行動、例えば頭を低くしてしゃがんだり、屋根瓦が落ちる危険があるから直後には慌てて外に飛び出さないとか、そういうことを予め子どもに伝えておくことが重要です。また、各ご家庭に昨年を防災シートを配布させていただきました。そこには5段階の警戒レベルの表示を書いてあり、避難勧告等が出たときに、どういう行動すればいいかも書いてあります。また、裏には情報の入手手段についても書いてあり、この下の方には、事前準備として、各ご家庭での行動をどうするかを決めて書いておく場所がありますので、こういうものも活用して、お子さまにも周知していただけたらと思っております。

(高葉企画調整課長) ありがとうございます。他はいかがでしょう。はい。大島委員、お願いいたします。

(大島教育委員) 私の方からは、先ほど学校、体育館での、避難所での感染症対策というようなビデオを見せていただいて非常に分かりやすいなというふうに思っています。最近では、教科書に掲載されている2次元バーコードを読み取って解説動画を見ながら学習

していくというスタイルが、これから恐らく浸透していくだろうなというふうに思っています。なおかつ、今金沢市の方でも1人1台タブレット端末を整備されて取り組んでいくという中で、防災学習においてもこういった画像をもって子どもたちに見せていくというのは非常に有効かなというふう思うのですが、こういったいわゆるデジタルコンテンツみたいなもののこれからの展開というのはどのような感じで考えていらっしゃいますか。

(木谷内水整備課長) 内水整備課からですが、水害について理解していただくためにやはり動画というものが非常に有効であると考えております。現在、金沢の公式のYouTubeの方にも水害のハザードマップに関する動画を掲載しております。今後も分かりやすい動画を掲載して作ってきたいと考えております。

(大島教育委員) ありがとうございます。

(石山危機管理課長) 先ほどご覧いただきましたDVD「学ぼう！避難所での感染症対策～知っておくべきポイント～」は、今年度、金沢ケーブル株式会社に委託して作成しました。DVDを作るだけではなく、番組としてケーブルテレビでも放映しております。市の公式のホームページにも掲載しているほか、公式YouTubeチャンネルにもアップしております。これらは、毎年テーマを変えて継続的に作成しており、今後も継続をしていきたいと考えておりますので、過去に作成したものを含めて防災教育に活用していただけたらと思っております。

(大島教育委員) ありがとうございます。ぜひそういったデジタルコンテンツを生かして、いろいろな配布資料の中で掲載していただけると、子どもたちも保護者と一緒になって見られるのではないかなというふうに思いますので、よろしくお願いします。

(高葉企画調整課長) ありがとうございます。そうしましたら、もうそろそろ次の論点に移っていこうかと思いますが、この時点で市長、教育長、何かございますでしょうか。

(野口教育長) では、私の方から少し話をさせていただきます。様々にご説明いただきました。質疑等をお伺いしながら、自分の頭の中でやはり基本的に大事なのだなと思ったのは、学校における避難訓練です。これに尽きるのだろーと思っております。東日本大震災が発生した折ですけれども、あの後に当時群馬大学教授でした片田先生がこちらにお越しになられて講演された時にも「釜石の奇跡」を通して、「これは訓練に尽きるのだ」という話をされたのが非常に印象に残っています。それから、私も東日本大震災が発生した年の8月に石巻に3日間ボランティア活動に行ってきました。その折に、できる限りの時間しか取れませんでしたけれども、学校の先生方と話をさせていただいたときに、「訓練ができているところはしっかりと対応できていた」という話をお伺いしました。

それで、先ほど寺井先生の方から話がありましたけれど、大川小学校の実例を見ると、あのときにはいわゆる校長先生も教頭先生も二人の管理者もいなかったという状況の中での災害であったということ踏まえると、では金沢はどうかと思いました。でき

るだけ学校現場では校長・教頭が両方とも不在になるということは避けるように学校行事等を組んでいますけれども、ではそれが皆無かといえ自分の経験からいって皆無ではありません。時にはそういうことが生じることもあります。そうした想定もしておかなくてははいけません。各学校で避難訓練を行っていますけれども、自分のこれまでの経験、校長時代とか教諭のときの経験からいうと、毎年大体ほぼ同じようなパターンで行われていたのではないかという感じがあります。さまざまな想定を考えながら、そしてその想定に基づいていろいろな経験をしておくことが大事だと思います。先ほど、ご自宅にいたときとかありましたけれども、子どもたちは決して学校にいるときばかりではないわけなので、登下校のときとか、学校にいるときもそうですけれども、帰ってからとかいろいろな想定が考えられます。もう一つ、災害の種類が全く違うということもありますので、その緊張感が失われるということになると同じことをやっていくことはできないので、そういったところを踏まえて、多くの想定の下で訓練ができればなと思っています。私は、訓練に尽きると思っています。

(高乗企画調整課長) ありがとうございます。それでは、次の論点に進ませていただきます。二つ目の論点ですが、学校と地域が連携した災害対策についてでございます。先ほど、説明の中でコミュニティ防災士のことなどございました。このようなことも含めまして、さまざまご意見・ご質問を頂戴していきたいと存じます。どなたからでも構いませんが、何かいかがでしょうか。長澤委員、お願いいたします。

(長澤教育委員) お願いします。地域と学校がどのように連携して、防災対策を展開していくのかということについて具体的なところをお聞きしたいと思っています。今教育長がお話しされました大川小の裁判について、「まさに訓練に尽きる」と言うのはそのとおりだというふうに思います。あの裁判は、ご承知のとおり東日本大震災の発生後津波が起きて教職員・児童 58 名が犠牲になったという痛ましい事件でありました。1 審、2 審と判断、注意義務の内容が違うのですけれども、2 審で認められたのはまさに学校は地域住民よりもはるかに高い防災レベルを求められていて、きちんと詳細な、避難に関しての具体的な行動であったりとか、避難場所であったりとか、避難方法をきちんと危機管理マニュアルで作っておかなければならなかったと。それを怠っていたのが注意義務違反だということころで認定され、それが最高裁でも確定したというようなものになっています。

実は、大川小はハザードマップ的には津波が来るという場所ではなかったのです。ですから、避難マニュアルを作っていなかったことについて 1 審ではそこに過失はないとされたのですけれども、2 審は「いや違う」と。仮にハザードマップ上は安全な場所というふうにされていたとしてもその地域、その学校を管理する者としては、その地形だとか、さまざまな具体的な環境を考えれば危険があり得るということを予想してきちんとそこはマニュアルを作っておかなければならなかったのだというような論法で注意義務を認めたという、大変厳しい内容ではありますけれども、きちんと襟を正してやっていかなければいけないというふうに思っているものです。

ただ、その事件もそうでしたけれども、学校の先生、管理職がいなかったりとか、赴任して間もないという状況だったりとかということもありました。学校の先生は、必ずしも

そこに赴任していれば、その地域に詳しいかといわれればそうではないです。やはり、いろいろな転勤もありますし、来て間もないということもある。そういった意味では、やはり地域住民の方々こそがその学校周辺の事情についてはよく分かっているわけです。そういう意味では、先ほどからお話がありましたようなコミュニティ防災士、そういったような方々の力を十二分に吸収して学校でも学校の先生方も訓練をしていくということが極めて大事なのだろうなというふうに思っているところです。長くなってすみません。ですので、改めてお聞きしたいのが、その地域と学校がどのように連携をして防災に向けて訓練も含めてですけれども対策を取っていかれるのかについてお聞きしたいと思います。

(石山危機管理課長) 地域と学校の連携についての質問でした。本市の拠点避難所は、基本的には各校下地区にある小学校を充てることとしており、小学校がないところは公民館という場合もございます。実際に災害が起こったときはもとより、平時においてもその地域の防災訓練に際しては施設管理者である校長先生・教頭先生等、責任者の方と実際の避難所運営に携わる地元の自主防災組織、そして、市側の担当の地区支部要員、市職員ですが、その3者が協力して避難所運営に当たることになっています。市職員は毎年異動があるので、新しく任命された者が任命後に、3者が一堂に会して避難所運営に関する打ち合わせを行うことを義務付けています。

普段から顔の見える関係を作っておくことが非常に大事で、単に電話でのやりとりだけではなく、実際に顔を合わせて、顔が見える関係を作っておくと、いざ災害が起こったとき、避難所を開設しなければならないときに気心が知れて物事がスムーズに行くことは、避難所運営に限らず一般の社会でもよくあることだと思いますが、そうした関係を築くことを心掛けております。今後ともこうした関係の構築を踏まえて、地域と学校との連携をさらに深めてまいりたいと思っております。

(長澤教育委員) ありがとうございます。顔の見える関係というのは本当に重要で、どのような問題でもそうですよね。連携して何かを対応するというときには、必ずそういう顔の見える関係を作っていくというのがいろはのいかなと思います。ぜひ形骸化しないように、その関係の構築を進めていただきということと、やはり具体的なケースに関して意見交換をするというきっかけを通じて顔の見える関係を作っていただくと。やはり具体的なケースで皆さん力を発揮し合わなければいけない関係なわけですから、そこはぜひケースワークというか、具体的な事象を想定してミーティングをするというような機会を設けてもらえたらより充実するのではないかなというふうに思います。よろしくお願ひします。

(高桑企画調整課長) ありがとうございます。その他、よろしいでしょうか。大島委員、お願ひします。

(大島教育委員) 私も実は浅野川の水害があった時に、私は明成小学校の育友会の活動をしておりましたので、木村委員が先ほど言われたとおり、いろいろとやはり苦労がありました。本当に毎日のように学校に行きまして、学校側といろいろと話をしました。こう

いった災害時には、学校と地域というものの連携が本当に重要だなということを痛感いたしておりました。そこで、今「かなざわコミュニティ防災士」という方がたくさん、1000名いらっしゃるということで、非常にこういった方がおいでだとありがたいなというふうに思うわけなのです。そもそもの話ですが、実際に「かなざわコミュニティ防災士」になるにはどういった経緯というか、どういったことをすれば資格が取れるのかというところと、それと今その「かなざわコミュニティ防災士」を利用して防災教育をされている学校というのがまだ数校ですが、あるということで、これは非常にいいことだと思いますので、今後広めていく発信というか、そういったこともしているのかどうかということもお聞かせいただきたいなと思います。

(石山危機管理課長) 「かなざわコミュニティ防災士」は、各校下地区の地域の防災力向上を目指して各地域の防災訓練の中心になっていただく他、地域住民への自助・共助に関する知識の普及・啓発を目的として平成18年度から毎年育成しております。当然災害時にも力を発揮していただきますが、そのときだけでなく普段からの活動を重視しています。昨年度までに、957名を育成しております。年間100名の新期育成を目指しており、令和9年度までその計画を継続し、最終的には1600名程度の防災士を育成したいと考えて取り組んでいます。また、コミュニティ防災士と「コミュニティ」という名前を付けていることから、地域コミュニティでの活動に軸足を置いております。

元々防災士の資格は日本防災士機構が資格認定をしており、講習を受けて試験に合格すると取得できるわけですが、それにとどまらず、金沢は追加でスキルアップ研修や交流研修を実施して、それを受講した方にコミュニティ防災士と名乗って活動していただく取り組みをしております。つまり独自の研修を受講していただくことで、より地域に密着した活動をしていただくことを目指しております。

その活動の一環として、昨年度から新たに実施しているものでは、本市の防災出前講座は、従来は市職員が出向いてお話しさせていただいておりましたが、そこにコミュニティ防災士にも同行いただく取り組みを進めております。自らのスキルに基づいた防災に関する講話や、人によってはコント仕立てで説明をしていただいたりしています。元々、地域での活動を想定した制度であり、当然その地域には学校があり、学校と地域との連携は非常に重要だと思っております。教育現場での講座も大変重要だと思っていることから、今後さらに広げていきたいと思っております。

(大島教育委員) ありがとうございます。ぜひ広めていただきたいと思います。

(高桑企画調整課長) もうお一方くらい、もしいらっしゃいましたら。

(木村教育委員) はい。

(高桑企画調整課長) では、木村委員、お願いいたします。

(木村教育委員) すみません。先ほど長澤委員がおっしゃいましたけれど、教職員は人

事異動がありますので、着任なさったら、いつその災害が起きるか分からないので、まず第一にその学校やその地域の防災とか、やはり地形とかもいろいろあると思いますので、そういうことを十分に把握する体制はお取りになっていますか。

(高葉企画調整課長) これは学校サイドの方になりますかね。いかがでしょうか。

(寺井学校指導課長) ご質問ありがとうございます。人事異動は確かにございます。年によってはかなりの教員が入れ替わるというようなことがございますので、年度当初に必ず第1回の職員会議で防災計画が提案をされて、周知を図ります。それから新しい先生方は、初めて、本当に来たことがないというような場合もありますので、校内をまずその新しい目で見てもらうというようなこと。それから校区も一緒に歩いてもらう。例えば、子どもたちと一緒に歩いて、危険箇所とか、地形とか、防災のポイントとか、そういうものを確実に先生方お一人お一人に把握してもらうということを年度当初に必ず実施しております。さらに、早い時期に1回目の避難訓練を実施する取り組みを全ての学校でやっているということでございます。

(木村教育委員) 新任の先生もいらっしゃると思いますので、そのところをよろしくお願いいたします。

(高葉企画調整課長) ありがとうございます。そうしましたら、次の論点の方にいったん進ませていただきます。最後の論点ですけれども、新しい生活様式に対応した避難行動・避難所運営についてということでございます。あるいは、より一般的な避難所運営のことについてご質問・ご意見を頂いてもよろしいかと存じます。委員の皆さま、いかがでしょうか。はい。櫻吉委員、お願いいたします。

(櫻吉教育委員) コロナ対策で密を避けるとか、障害者・妊婦さんにプライベートゾーンを設けるという対策を取られるというのは分かったのですが、例えば地域の支援学級に行っている子たちとか、支援学校に行っている子たちの中にはある一定数、集団生活がやはりできない子たちがいますよね。学校の体育館という空間だけの避難所ですと、非常に本人たちは大変なので、例えばもっと学校の中で狭い空間を利用するとか、例えば福祉避難所などへの誘導とか、そういうことについてはどういうふうになっているのか教えていただけますか。

(高葉企画調整課長) では、危機管理課から先に。

(石山危機管理課長) 今年、新型コロナウイルス感染拡大により、避難所のスペース不足が実際に発生しています。これまでは、学校の避難所といいますと体育館を中心に使わせていただいております。しかし、そこでは当然スペース的な不足が予想されることから、体育館以外も使わせていただきたいということで、この秋以降、まずは地域の自主防災組織に説明し、そこが施設管理者と話をさせていただいております。体育館の他、空き

教室や特別教室等を避難者の数に応じて段階的に使用させていただきたいと考えております。いずれにしても、施設管理者の理解と協力ができないことであり、特別支援学校や特別学級の子どもの事情もありますので、そうしたことも含めて、きめ細やかな配慮をしながらやっていかなければならないと痛感しております。引き続き丁寧に説明させていただきたいと思っております。

(高葉企画調整課長) 何か補足等がありますか。よろしいですか。

(寺井学校指導課長) 避難所についてなのですけれども、ちょうど平成30年度の台風21号の時、全ての小学校が避難所となりました。その時私は泉小学校の校長でございました。当時、他の学校と施設のつくりは違うのですけれども、小学校自体は大変避難所を想定したつくりになっていて、体育館の玄関を入ったらすぐに和室があって、そこは冷暖房が完備している、テレビもすぐに設置したら見られて情報が集められるという状況になっていました。お一人だけ車椅子の方が避難を一番初めにされていたのですけれども、和室はやはり上がりづらいということで、ちょうど多目的トイレの向かい側に校舎管理員さんの部屋があって、一段高くなっていて、移動も大変しやすい部屋がありましたのでそこを使っていた。それから、途中で気分が悪くなられた方もあったので、介助要員の方と相談をして保健室の方を使っていたというようなこともありました。ですので、その状況状況に応じて市の防災本部と連絡を取り合って、適切な避難所の開設とエリアをどこまでにするかということに適宜相談させていただくということと、避難された方々、それぞれの状況にできる限り応じた避難所スペースの提供ということを中心けていくということが大事かなと思っております。

(櫻吉教育委員) 柔軟に対応してください。

(高葉企画調整課長) ありがとうございます。他にいかがでしょうか。

大島委員、お願いいたします。

(大島教育委員) すみません、ちょっと単純な質問になるのですが、今のお話も聞かせていただきまして、通常学校を避難所として使っていくということになりますと、今お話がありましたとおり教室であるとかになってくると思うのですが、通常教室であると机とか、いろいろな子どもたちの道具があると思うのですが、そういったものも速やかに避難所に変えなければいけないという中で、そういったオペレーションのマニュアルみたいなものはあるのでしょうか。

(石山危機管理課長) 避難所として学校を使用する場合には、一番先に体育館を使用します。次に使用するのは空き教室や特別教室で、普通教室を使うのは最後になろうかと思えます。スペースの問題は当然ありますが、普通教室を使うのは、かなり大規模な災害の時だと思っております。そういうときは通常の授業はなかなかできない状態だと思っておりますので、教室内のいろいろな備品を動かすということが必要になる、動かさざるを得なくな

ると思っております。いずれにしても、避難者数に応じて対応していくことになり、直ちに普通教室まで使用することはないので、自主防災組織や地区支部要員が中心となって備品は移動することになります。当然学校の施設なので、施設管理者の方にはそれをどこに移動したらいいのか等の指示・監督をお願いしていくことになると思っております。

(大島教育委員) ありがとうございます。

(高桑企画調整課長) 田邊委員、お願いします。

(田邊教育委員) 新しい生活様式に対応した避難行動・避難所運営ということで、現在の感染症対策について先ほど DVD を拝見させていただきました。一人一人が周知しつつあるところではありますが、コロナ禍への対応も段階段階で変化していくということが予想されます。そういう状況変化を的確に一人一人が認識する必要は当然あるのですけれども、緊急の避難時に適切な対応ができるかどうかというのは大きな課題だろうと思います。新しい避難の様式をしっかりと DVD を活用したりしてイメージ化し、周知徹底を図るといった対策が必要となります。この周知徹底の図り方について、学校での防災対応の教員の配置だとか、コミュニティでの防災士の対応だとかを進めていく一方で、そういう支援サポートを受けながらも、やはり一人一人が防災への意識をより深めていくことが必要です。これはなかなかできそうで難しいと思っておりますし、さらに新しい避難様式への対応ということで身に付けなければならないという面がありそうです。そのあたりについてぜひ配慮して取り組んでいく必要があると思っております。質問ということではありませんけれども、新たな避難様式への対応ということで要望いたします。

(石山危機管理課長) 今年7月の豪雨災害では、熊本県で甚大な被害が出ましたが、あそこがコロナ禍における避難所運営の先駆け、第1例だったと思います。報道で見聞きしたところしかありませんが、実際にマニュアルを作って対応しようとしたものの、開設前に避難者が殺到して結果的に密の状態になってしまったとか、動線が分けられなかったとか、課題がいろいろ浮かんできたと聞いております。国でも、それに対する対応は迅速に行っており、国のワーキンググループや検討部会等で直ちにそれらの課題を踏まえて新たな通知を出す等の対応を行っております。危機管理課にも、毎日のように新しい知見や通知・通達・運用マニュアル等が届いております。われわれ自身、なかなか消化しきれないのも事実ですが、それをいかに市民の皆さま、地域の皆さま、学校の皆さまにお伝えしていくかが危機管理課としての大事な仕事だと思っております。決定打はなかなかありませんが、地道に広報していくことしかないと考えておりますので、足を運んで汗をかくことをいとわずに、いろいろなところに出かけて、その新しい対応・対策について説明して理解していただくことをコツコツと積み重ねていきたいと思っております。

(田邊教育委員) 人的な面での配慮は進んでいますので、そういうネットワークを通じて、ぜひ的確な適切な情報が伝わるようお願いいたします。

(高乗企画調整課長) だいぶ議論が盛り上がってまいりましたが、それではこの辺でこれまでの議論を踏まえまして、教育長、そしてその後市長の方からご意見・思いなどをお伺いしていきたいと思えます。

(野口教育長) 本日は様々な角度からご議論をいただきありがとうございました。議論を聞かせていただいて、特に後段で私が感じたのは、長澤委員がおっしゃった顔の見える関係というのがとても大事なのだなということを改めて思いました。顔の見える関係も二つあると思っています。例えば地域の自主防災組織、それからコミュニティ防災士、それから今日は出ませんが消防分団の方。そういった地域で地域を守っている方々と学校のまず管理者、校長と教頭、それから学校防災士が果たしてきちんと顔の見える関係になっているかどうかというところについて、これから気を付けていかなければいけないと思いました。もう一つは、そういった地域の自主防の方、それからコミュニティ防災士の方、それから消防分団の方と、子どもたちが顔の見える関係にあるかどうか。ここも大事かなと思えます。子どもが安心感を抱いて避難するときに、この関係が構築されていれば非常にスムーズにいくと思えますし、もう一つは、その関係ができていれば、そのことが将来の金沢の安全を担っていく人材育成にもつながっていくのではないかなと思えます。大人の背中を見ながら子どもは育っていきますので、そういった顔の見える関係というのを大事にするべきではないかなと思いました。これが1点目です。

もう一つは、今まで何回も出ていましたけれども、浅野川水害。あの水害の教訓というのをもう一度しっかりと見つめ直して、あの時足りなかったことは何なのだろうかというところをもう一度踏まえていくべきではないのかと思っています。あのとき、学校の先生は学校に何日か泊まって対応をされています。それから、あの日には、夏休み中でしたけれども、午前中にプール指導やサマースクールなど、多くの指導を学校で行っていました。つまり子どもは、学校にいました。あの時は地域の方も随分学校に関わっていただきましたので、そのようなことを考えると、あの浅野川水害というのはとても大きな教訓を残したと思っています。若干最近「薄れている」とは言いませんけれども、もう一度原点として見るべきではないのかなと改めて今日はお話を聞いて思いました。ありがとうございました。

(山野市長) 先ほど、熊本のコロナ禍における避難所。議会でもやはり何人もの議員さんからこのコロナ禍における避難所の運営のことについても、恐らくこれからもまたいろいろなご提案を頂けると思えます。大島委員がおっしゃったように、普通教室もそうなのですが、よく考えたら特別教室は既に学校図書館には本も置いてあれば、本棚も置いてあれば、美術室には美術作品も置いてあれば、いろいろな物が置いてあるので、普通教室もそうですけれども、特別教室を利用するそのオペレーションもやはりきちんと今の段階からシミュレーションをしておく、マニュアル化しておくことが必要なのだろうなというふうに思えます。なぜかという、この時期、例えば今、今日万が一のことがあったら、2時間3時間は我慢できますよ。でも、夜は多分我慢できない。いや布団もたっぷりあればいいですけれども、多分布団もそれほどないでしょうから。となると、どうしても特別教室であったり、小学校は既にエアコンが整備されていますので、一般教室も。

ですから、どうしても特別教室等々を使うことが多くなってきます。現実問題、体育館にエアコンは整備されていませんし、エアコンの整備というのはまだ先の話になるでしょうから、そのようなことを思えば、もう既に特に何もなければ「我慢しよう」で終わったかもしれませんけれども、このコロナ禍のことを考えたときには、やはり特別教室で、保健室はそれほど簡単に使うことはできない、最後の砦で残しておかなければいけませんから。場合によっては普通教室を使うという前提でいま一度マニュアル化をきちんとしておくことが必要だなということを強く感じました。それは僕自身も予算化が必要な話になってきますので、問題意識を持っていきたいというふうに思います。今日は、いろいろなご意見を頂きましてありがとうございました。

閉会

(高乗企画調整課長) ありがとうございました。本日、協議していただきました議題につきましては、皆さまから頂きましたご意見を参考に、今日から「起こるかもしれない」という心持ちで、教育委員会そして市長部局で取り組んでまいりたいと存じます。これを持ちまして、総合教育会議を終了いたします。どうもありがとうございました。